

令和7年度 「出前なんでも講座メニュー表」

5. 環境・林業

※各保健福祉事務所・各環境森林事務所・森林事務所の連絡先は「連絡先」シートをご覧ください。
※新規の講座は左に（新）と表示しています。

講座区分	番号	テーマ	内容	対 象			時間 (分)	説明者	所属及び連絡先
				一 般	子 ど も	高 齢 者			
5	1	群馬県環境白書について	群馬県環境白書の概要について説明します。	○			30	担当職員	環境政策課 調整・DX推進係 Tel 027-226-2815 Fax 027-223-0154 kanseisaku@pref.gunma.lg.jp
5	2	群馬県環境基本計画について	群馬県環境基本計画について説明します。	○			30	担当職員	環境政策課 環境政策係 Tel 027-226-2821 Fax 027-223-0154 kanseisaku@pref.gunma.lg.jp
5	3	環境ボランティアについて	環境ボランティアの活動内容や参加方法、環境アドバイザー制度などを説明します。	○		○	30		
5	4	環境にやさしい買い物スタイルについて	レジ袋の削減や簡易包装の励行など、環境になるべく負荷をかけない買い物スタイルについて説明します。	○	○	○	30		
5	5	環境影響評価（アセスメント）に必要な手続について	大規模な開発事業を行う前に事業者が実施する「群馬県環境影響評価条例」の手続きについて説明します。	○			20		
5	6	気候危機や脱炭素について考える	SDGsの17のゴールのうち特に気候変動対策について、基礎知識や地域の脱炭素化促進に向けた取組を説明します。	○			30		
5	7	家庭における温暖化対策について	家計の節約をしながら温暖化対策を実現しよう。再エネ・省エネ・脱炭素につながる将来の豊かな暮らしについて説明します。	○	○	○	30～60	環境学習サポーター	環境政策課 環境政策係 環境サポートセンター Tel 027-226-2827 Fax 027-223-0154 ecosusumu@pref.gunma.lg.jp
5	8	動く環境教室「エコムーブ号」体験について	移動環境学習車「エコムーブ号」と環境学習サポーター（講師）が出向き、水、ごみ・リサイクル、温暖化、SDGs等7つテーマを実験や体験活動を交えながら分かりやすく学べます。 （※2テーマまで実施可能） （※動く環境教室「エコムーブ号」は小中学校や環境イベント等で実施しているものです。） （※別途準備に60分、片付けに60分かかります）	○	○	○	50 (1テーマ) ※		
5	9	群馬県の再生可能エネルギー等について	太陽光、水力、バイオマスなど群馬県の再生可能エネルギー及び水素の利活用に関する群馬県の取組について説明します。	○	○	○	60	担当職員	グリーンイノベーション推進課 再生可能エネルギー推進室 再生可能エネルギー推進係 Tel 027-898-2752 Fax 027-223-0154 guriibe@pref.gunma.lg.jp
5	10	グリーンイノベーションの推進について	本県で実施しているグリーンイノベーションの取組について説明します。	○	○	○	30	担当職員	グリーンイノベーション推進課 戦略推進係 Tel 027-226-2817 Fax 027-223-0154 guriibe@pref.gunma.lg.jp
5	11	公害防止組織の整備について	事業所における公害防止組織（公害防止統括者、公害防止主任管理者、公害防止責任者）の整備について説明します。	○			30	担当職員	環境保全課 環境保全係 Tel 027-226-2832 Fax 027-243-7704 kanhozen@pref.gunma.lg.jp
5	12	本県の騒音・振動の現状について	騒音・振動の現状、規制基準等について説明します。	○			30		
5	13	フロン排出抑制法について	法律について説明するとともに、新たに管理者に義務づけられた点検・報告義務について説明します。	○			60		
5	14	悪臭問題	特定悪臭物質や臭気指数について説明します。	○			30		
5	15	工場・事業場排水の水質規制について	水質汚濁防止法及び群馬県の生活環境を保全する条例に基づく工場・事業場排水の水質規制等について説明します。	○			60	担当職員	環境保全課 水質保全係 Tel 027-226-2835 Fax 027-243-7704 kanhozen@pref.gunma.lg.jp
5	16	水質保全対策	河川等の水質の現状と問題点について説明します。	○	○		60		
5	17	本県の地盤沈下の実態と対策について	地盤沈下の実態、対策について説明します。	○			30		
5	18	マイクロプラスチックって何？	マイクロプラスチックに関する基本的なことや県内の河川水中のマイクロプラスチック調査結果について説明します。	○			30		
5	19	アスベスト規制について	大気汚染防止法に基づく解体等工事に関するアスベスト規制について説明します。	○	○	○	30	担当職員	環境保全課 大気保全係 Tel 027-226-2837 Fax 027-243-7704 kanhozen@pref.gunma.lg.jp
5	20	大気汚染について	光化学オキシダントやPM2.5などの大気汚染等の環境問題について説明します。	○	○	○	30～60		
5	21	土壌汚染対策法について	法律の概要について説明します。	○			30	担当職員	環境保全課 放射線・土壌環境係 Tel 027-226-2836 Fax 027-243-7704 kanhozen@pref.gunma.lg.jp
5	22	放射線の基礎と群馬県の放射線対策	放射線および放射能の基礎に関することや、本県における福島第一原発事故以降の放射線対策等について説明します。	○		○	30		

	5	23	悪臭に関わる臭気指数測定法について	悪臭の臭気指数測定法について説明します。	○			30	担当職員	衛生環境研究所 水環境・温泉研究センター Tel 027-232-4881 Fax 027-234-8438 eikanken@pref.gunma.lg.jp
	5	24	大気のを汚れを調べよう(環境学習)	専用装置を用いて、PM2.5等の大気汚染物質を実際に測定する体験型の環境学習です。大気環境を実感しながらわかりやすく学べます。 (※対象: 小学5年生以上、おおむね15〜30人)	○	○※		120×2日		
	5	25	水の汚れを計ろう	川や湖の水質の分析方法についての説明と簡単な測定をします。 (※対象: 中学生以上) 所要時間は内容によって変わります。	○	○※	○	30〜		
	5	26	よごれた水どうするの?	下水道の普及と水環境保全についてお話しします。 (※対象: 小学生)	○	○※		45	担当職員	下水環境課 計画係 Tel 027-226-3687 Fax 027-223-1214 gesui@pref.gunma.lg.jp
	5	27	群馬の汚水処理対策について	汚水処理3事業である公共下水道、農業集落排水、浄化槽について説明します。	○	○	○	45	担当職員	下水環境課 計画係 農集排・浄化槽係 Tel 027-226-3687/3689 Fax 027-223-1214 gesui@pref.gunma.lg.jp
	5	28	きれいな水と下水道	下水道の大切さと水質浄化センターの役割についてお話しします。	○	○	○	45	担当職員	下水道総合事務所 各水質浄化センター管理係 Tel 0270-65-7557 Fax 0270-65-7781 gesuiji@pref.gunma.lg.jp
	5	29	ごみ処理について	毎日排出されるごみの処理方法、群馬県内のごみ排出量・リサイクル率の現状と改善に向けた取組等について説明します。	○	○	○	30〜45	担当職員	廃棄物・リサイクル課 一般廃棄物係 Tel 027-226-2853 Fax 027-223-7293 haikirisaka@pref.gunma.lg.jp
	5	30	浄化槽について	浄化槽の維持管理や法定検査について説明します。	○	○	○	30〜45		
	5	31	食品ロスについて	食品ロスの現状と、削減に向けた県取組などについて説明します。	○	○	○	20〜30	担当職員	
	5	32	各種リサイクル法について(家電、容器包装、小型家電、自動車)	法律の概要を説明します。	○	○	○	30〜60	担当職員	廃棄物・リサイクル課 リサイクル係 Tel 027-226-2824 Fax 027-223-7292 haikirisaka@pref.gunma.lg.jp
	5	33	PCB処理について	有害物質であるポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物に関する法律の概要、処理方法、県の取組等について説明します。	○			30		
	5	34	有害なPCBの廃棄について	ポリ塩化ビフェニルを含む電気機器などの適正処理について説明します。	○		○	30〜60		
	5	35	PCB使用機器の探し方について	施設を管理されている方を対象に、PCB使用機器の使用箇所(見落としやすい場所)の例と確認方法について説明します。	○		○	30〜60		
	5	36	不用品回収業者に気をつけて	御家庭で不要となった物の適正処理の方法と、不用品回収業者とのトラブル未然防止について説明します。	○		○	30〜60		
	5	37	プラスチックの資源循環について	プラスチック資源循環促進法、容器包装リサイクル法、プラスチックごみ「ゼロ」に関する県の取組等について説明します。	○	○	○	30〜60	担当職員	廃棄物・リサイクル課 産業廃棄物係 Tel 027-226-2861 Fax 027-223-7292 haikirisaka@pref.gunma.lg.jp
	5	38	産業廃棄物対策について	産業廃棄物の現状と課題、法制度、県の取組などについて説明します。	○			60		
	5	39	産業廃棄物の不法投棄等不適正処理対策について	不法投棄等不適正処理の現状と法規制、県の取組について説明します。	○			30		
	5	40	土砂条例について	土砂等の埋立て等に関する条例の概要と土砂持ち込みの現状について説明します。	○			30	担当職員	廃棄物・リサイクル課 不法投棄対策第一係 Tel 027-226-2865 Fax 027-223-7292 haikirisaka@pref.gunma.lg.jp
	5	41	生物多様性の保全を考える	生物多様性とは何か、生物の多様性を守ることと私達の暮らしについて説明します。	○	○	○	30〜60		
(新)	5	42	企業活動とネイチャーポジティブについて	・ぐんまネイチャーポジティブ宣言について説明します。 ・企業活動とネイチャーポジティブの関わりについて説明します。	○			60	担当職員	自然環境課 自然環境係 Tel 027-226-2872 Fax 027-243-7702 kanshizen@pref.gunma.lg.jp
(新)	5	43	外来種問題について	・県内の外来種の現状を説明します。 ・クビアカツヤカミキリ対策について説明します。	○			60	担当職員	

5	44	野生鳥獣について	野生鳥獣と人間生活との関わりについて説明します。	○	○	○	30～60	担当職員	自然環境課 野生動物係 Tel 027-226-2874 Fax 027-243-7702 kanshizen@pref.gunma.lg.jp
5	45	狩猟免許について	狩猟や有害鳥獣捕獲をするにあたって必要となる狩猟免許について、制度の概要、取得までの手続について説明します。	○			30～45		
5	46	尾瀬に親しむ県民講座	尾瀬の自然とその保全のための取組などを説明します。	○	○	○	45～90	担当職員	自然環境課 尾瀬保全推進室 企画推進係 Tel 027-226-2881 Fax 027-220-4421 kanshizen@pref.gunma.lg.jp
5	47	群馬県森林・林業基本計画について	本県の森林・林業の施策に関する基本的な事項を定めた計画について説明します。	○			30～60	担当職員	林政課 政策企画係 Tel 027-226-3930 Fax 027-223-0463 rinseika@pref.gunma.lg.jp
5	48	統計から見た群馬の森林	森林の現況を統計数値から解説します。群馬の森林の姿が見えてきます。	○			30～60	担当職員	林政課 政策企画係 Tel 027-226-3930 Fax 027-223-0463 rinseika@pref.gunma.lg.jp
5	49	森林整備について	民有林造林間伐支援制度について説明します。	○			30～60	担当職員	林政課 森林整備係 Tel 027-226-3221 Fax 027-223-0463 rinseika@pref.gunma.lg.jp
5	50	「ぐんま緑の県民基金事業」について	県民共通の大切な財産である豊かな森林を適切に整備・保全するため、平成26年度から「ぐんま緑の県民税」を導入しており、その取組状況と成果などについて説明します。	○			30～60	担当職員	林政課 政策企画係 Tel 027-226-3930 Fax 027-223-0463 gm-zei@pref.gunma.lg.jp
5	51	森林整備のための路網整備について	森林整備のための路網整備について説明します。	○			30～60	担当職員	林政課 基盤整備係 Tel 027-226-3223 Fax 027-223-0463 rinseika@pref.gunma.lg.jp
5	52	森林のはたらき・役割について	・森林のはたらきや役割など森林全般について説明します。 ・各地域の森林の現状等について説明します。	○			30～	(環境) 森林事務所職員	各(環境) 森林事務所(※)
5	53	森林からの贈り物“木材”	木材の性質・特徴を説明します。	○	○	○	30		
5	54	天然記念物(樹木)等の遺伝資源の保存	樹木の天然記念物の遺伝資源の保存方法、保存状況と後継樹の里帰りについて説明します。	○		○	30		
5	55	ニホンジカと森林との関わり	ニホンジカが森林に及ぼす影響について説明します。	○	○	○	30～60		
5	56	樹木の病虫害について	樹木につく病気や害虫の種類と防除法について説明します。 (例: 病気→スギ赤枯病等 虫害→ナラ枯れ、クビアカツヤカミキリ等)	○	○	○	60	林業試験場研究員、(環境) 森林事務所職員	林業試験場 Tel 027-373-2300 Fax 027-373-1036 各(環境)森林事務所(※)
5	57	林業に就業したい人へ	森林・林業作業、林業関係企業など、林業に就業する前に知っていただきたい内容を説明します。	○			60～90	担当職員	林業振興課 林業担い手対策室 生産力強化係 Tel 027-226-3235 Fax 027-223-0154 rinshin@pref.gunma.lg.jp
5	58	林業用機械等の取り扱い	チェーンソーの点検・整備方法／安全な伐採作業方法／刈払機の点検・整備方法／安全な刈払作業方法	○		○	120～1日	(環境) 森林事務所職員 担当職員	
5	59	林業金融制度について	林業・木材産業改善資金や林業後継者特別対策資金を中心とした林業金融制度について説明します。	○			30～60	(環境) 森林事務所職員	林業振興課 林業担い手対策室 経営強化係 Tel 027-226-3232 Fax 027-223-0154 rinshin@pref.gunma.lg.jp
5	60	県産材を使用した高性能住宅のすすめ	ぐんまゼロ宣言住宅促進事業の説明や、県産材を使用した高性能住宅に関する質問などにお答えします。	○		○	30～	担当職員	林業振興課 県産木材振興係 Tel 027-226-3240 Fax 027-223-0154 rinshin@pref.gunma.lg.jp
5	61	環境に優しい木の利用	木材を活用する上で、木材の持つ環境に優しい性質などについて説明します。	○	○	○	30～60		
5	62	ぐんまの木育	ぐんまの木を使った木育、ウッドスタートについて説明します。	○	○		60～90		
5	63	きのご栽培について	きのご栽培実習の指導をします。	○	○	○	30～4時間	担当職員	林業振興課 きのご振興係 Tel 027-226-3236 Fax 027-223-0154

							時間	(環境)森林事務所職員	Fax 027-223-0154 rinshin@pref.gunma.lg.jp
5	64	保安林制度について	保安林の役割や制度等について説明します。	○			30	担当職員	森林保全課 森林管理係 Tel 027-226-3255 Fax 027-223-0463 shinrinho@pref.gunma.lg.jp
5	65	林地開発について	林地開発を行う場合の許可制度や手続きを説明します。	○			30		
5	66	県有林について	県有林の現状と利活用について説明します。	○	○	○	30	担当職員	林政課 林業改革推進係 Tel 027-226-3214 Fax 027-223-0463 rinseika@pref.gunma.lg.jp
5	67	森林ボランティア活動について	森林ボランティアの活動について説明します。	○	○	○	20	担当職員	林政課 森林活用推進係 Tel 027-226-3216 Fax 027-223-0463 rinseika@pref.gunma.lg.jp